

再編計画における前提条件（基本構想より抜粋）

【敷地について】

- 敷地Aには、広域公民館（現：中央公民館）や売店（現：日野宿交流館内の売店）は建築できない。
⇒改築（建替え）する場合は、敷地B、敷地C、敷地Dの「近隣商業地域」となる。
- 敷地Aに老人福祉センター（現：中央福祉センター）と児童厚生施設（現：ひの児童館）を建築する場合、施設の延床面積を600㎡以下とする必要がある。
- 敷地Aに400㎡を超える自動車駐車場を整備する場合は、道路幅員を6m以上とする必要がある。
⇒自動車駐車場を敷地A以外に整備することも有効である。

【再編の方向性】

		整備・活用の方向性	運用の方向性
集約拠点Ⅰ	中央公民館 中央福祉センター ひの児童館 日野図書館 日野宿交流館	・複合公共施設として改築（建替え）	・2つの集約拠点全体で効率的な機能分担を検討
	日野第一小学校	・単独での改築（建替え）	
集約拠点Ⅱ	生活・保健センター 旧・休日準夜診療所	・建物を維持管理（当面、改築はしない）	

施設配置及びゾーニングの考え方（案）

諸室面積の考え方

【基本方針】

- 貸室等の利用者が利用する諸室の規模は現状同等とする。

【諸室面積の比較】

現状諸室面積（新施設の諸室分類へ置き換え）	
中央公民館	約300㎡
中央福祉センター（日社協部分）	約380㎡
ひの児童館	約150㎡
日野宿交流館	約130㎡
日野図書館	約360㎡
オープンスペース	約120㎡
共用貸室等	約750㎡
事務諸室等	約120㎡
共通設備（トイレ、給湯室等）	約270㎡
倉庫等（各所管課専用分を含む）	約180㎡
合計（階段・廊下等除く）	約2760㎡



再編案		増減
中央公民館	約300㎡	±0
中央福祉センター（日社協部分）	0㎡	-380
ひの児童館	約160㎡	+10
日野宿交流館	約100㎡	-30
日野図書館	約360㎡	±0
オープンスペース	約250㎡	+130
共用貸室等	約720㎡	-30
事務諸室等	約90㎡	-30
共通設備（トイレ、給湯室等）	約170㎡	-100
倉庫等（各所管課専用分を含む）	約90㎡	-90
合計（階段・廊下等除く）	約2240㎡	-520

複合化によって事務諸室や共通設備等の
合理化を図り、「縮」の実現を図る

施設配置及びゾーニングの考え方（案）

再編パターンA

敷地A：4922.98㎡ | 想定延床面積1850㎡

主な導入機能

児童館

図書館

交流館(展示のみ)

陶芸窯(公民館専用)

共用貸室(一部)

調理実習室、音楽室、多目的室(一部)

オープンスペース

敷地B：833.45㎡ | 想定延床面積900㎡

主な導入機能

公民館貸室

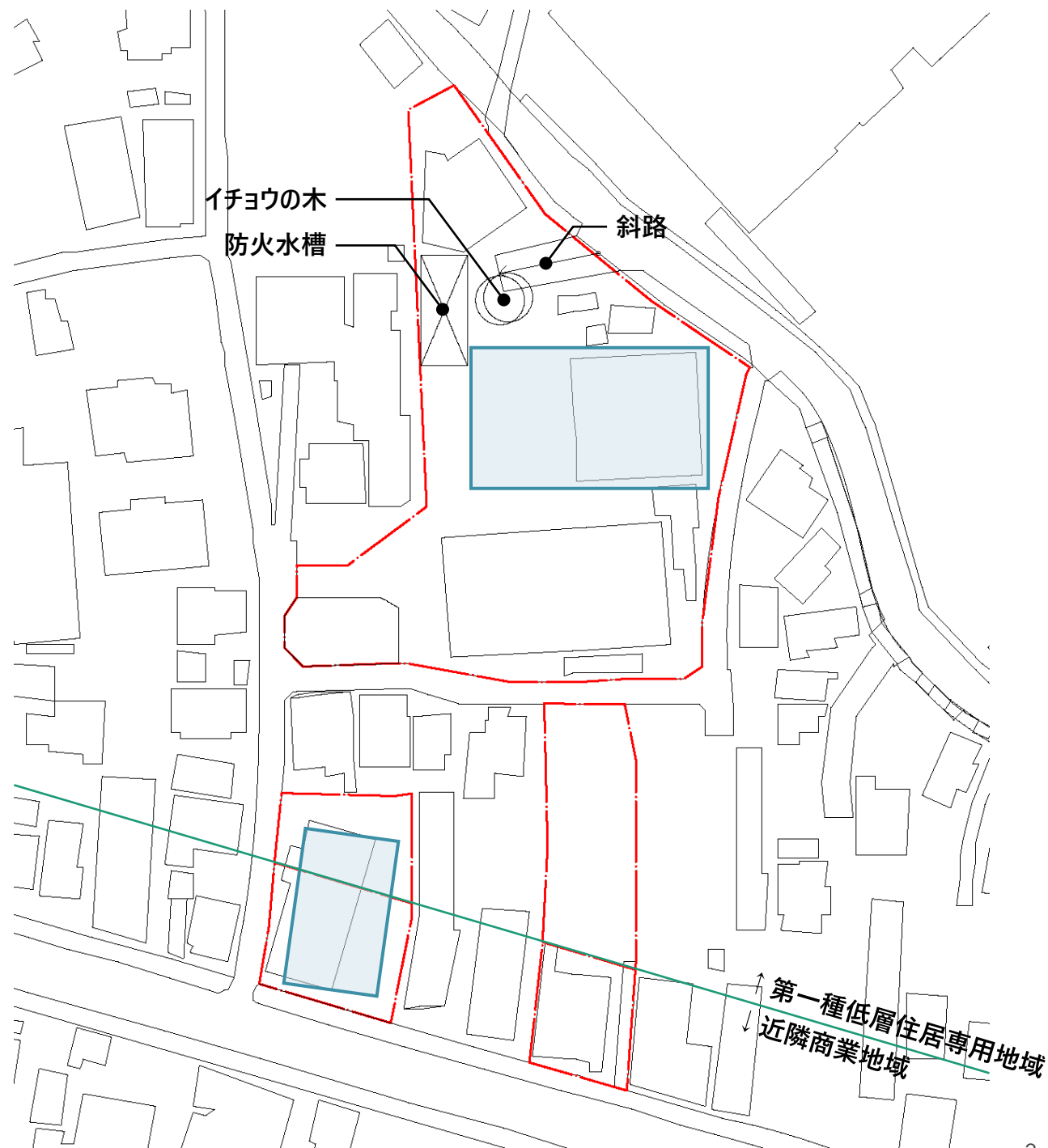
共用貸室(一部)

※日野宿本陣との関係性から、
交流館を甲州街道に面した敷地B
に設置するパターンも検討

敷地C：956.66㎡ | 建築なし

主な導入機能

駐車場(30台程度想定)



施設配置及びゾーニングの考え方（案）

再編パターンB

敷地A：4922.98㎡ | 想定延床面積1850㎡

主な導入機能

児童館

図書館

交流館(展示のみ)

陶芸窯(公民館専用)

共用貸室(一部)

調理実習室、音楽室、多目的室(一部)

オープンスペース

敷地B：833.45㎡ | 想定延床面積900㎡

主な導入機能

公民館貸室

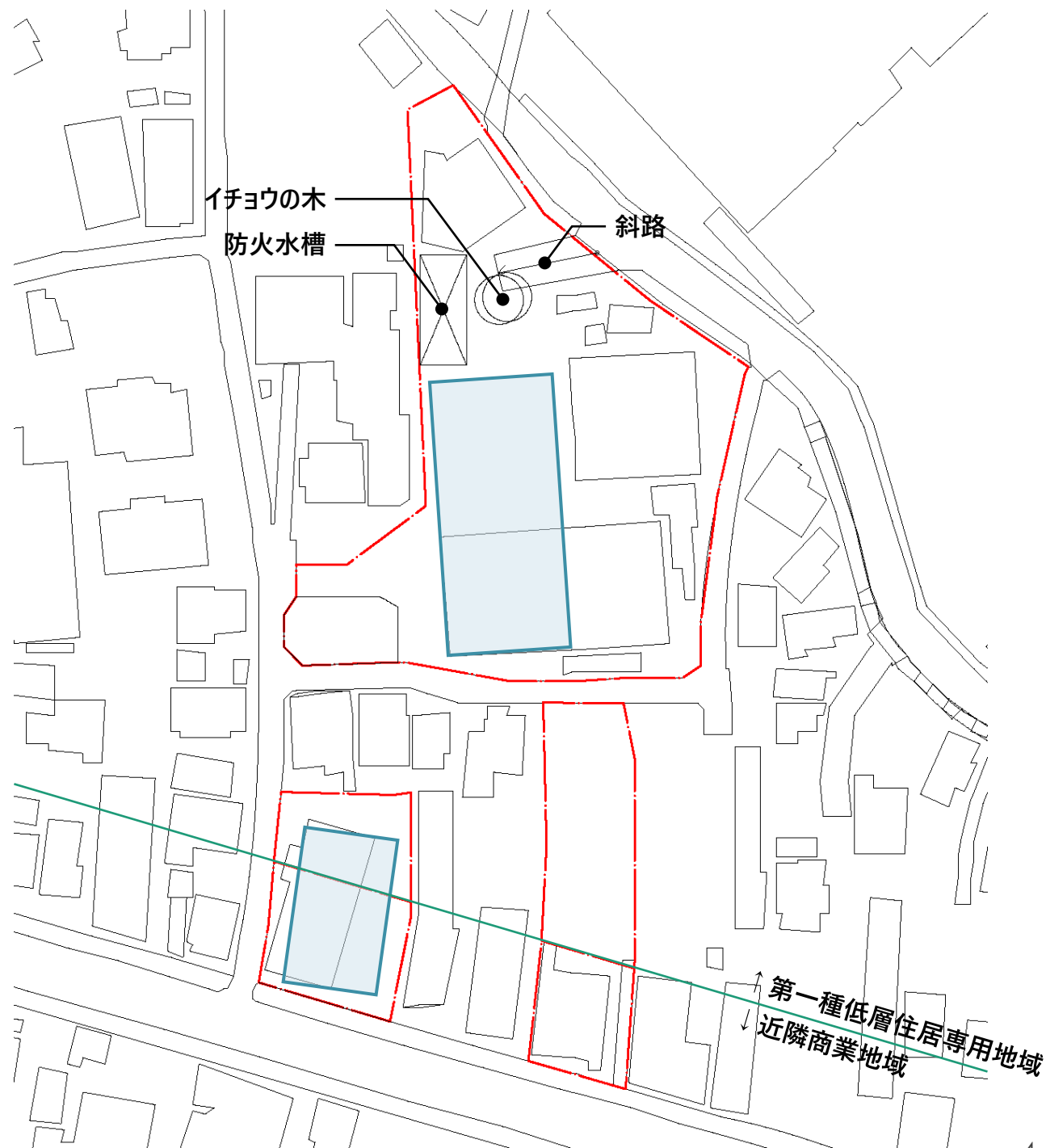
共用貸室(一部)

※日野宿本陣との関係性から、
交流館を甲州街道に面した敷地B
に設置するパターンも検討

敷地C：956.66㎡ | 建築なし

主な導入機能

駐車場(30台程度想定)



施設配置及びゾーニングの考え方（案）

再編パターンC

敷地A：4922.98㎡ | 想定延床面積1850㎡

主な導入機能

児童館

図書館

交流館(展示のみ)

陶芸窯(公民館専用)

共用貸室(一部)

調理実習室、音楽室、多目的室(一部)

オープンスペース

敷地B：833.45㎡ | 想定延床面積900㎡

主な導入機能

公民館貸室

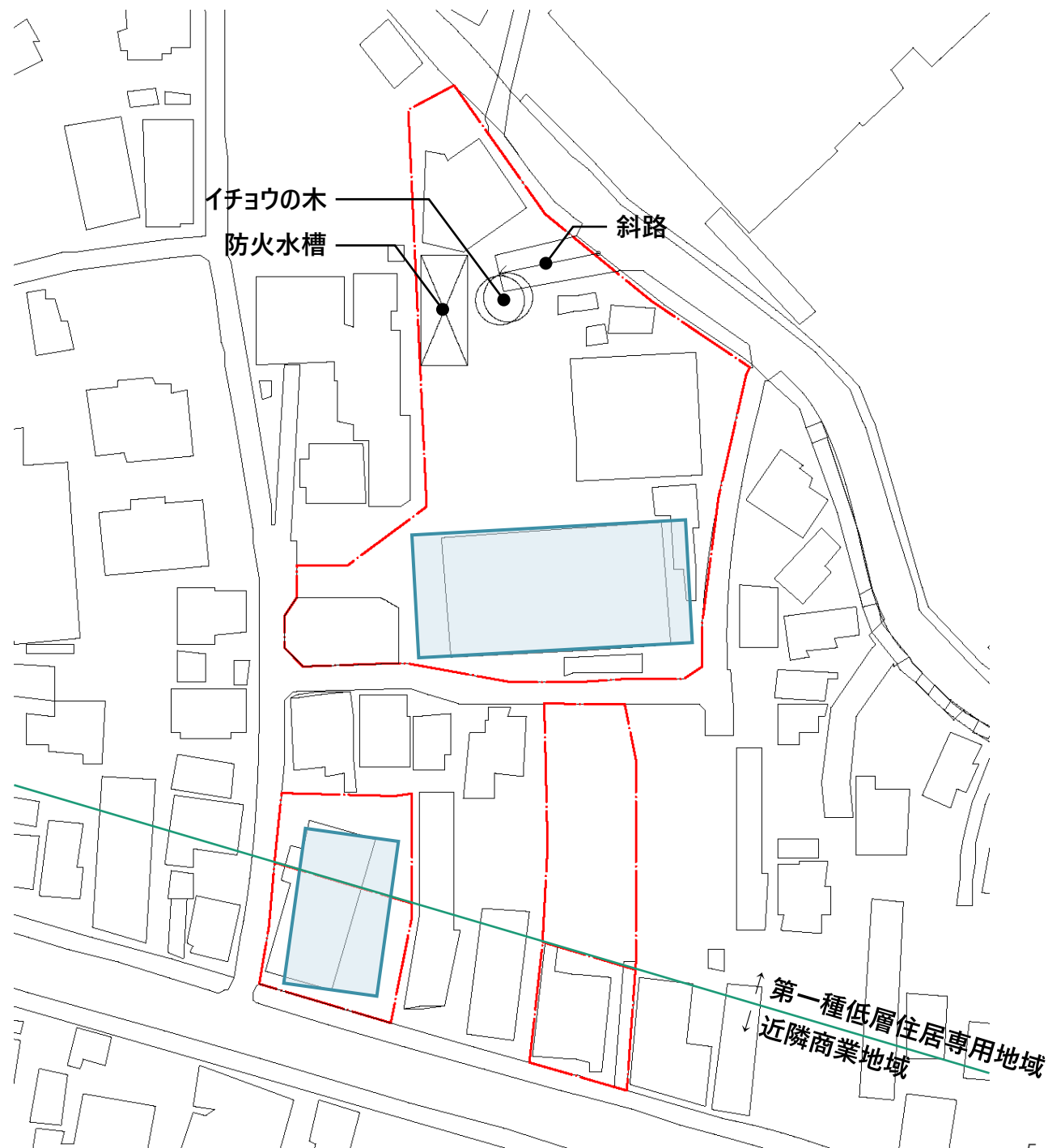
共用貸室(一部)

※日野宿本陣との関係性から、
交流館を甲州街道に面した敷地B
に設置するパターンも検討

敷地C：956.66㎡ | 建築なし

主な導入機能

駐車場(30台程度想定)



施設配置及びゾーニングの考え方（案）

再編パターンD

敷地A：4922.98㎡ | 想定延床面積1500㎡

主な導入機能

児童館

交流館(展示のみ)

共用貸室

調理実習室、音楽室、多目的室等

オープンスペース

敷地B：833.45㎡ | 想定延床面積450㎡

主な導入機能

図書館 ※日野宿本陣との関係性から、交流館を甲州街道に面した敷地Bに設置するパターンも検討

敷地C：956.66㎡ | 建築なし

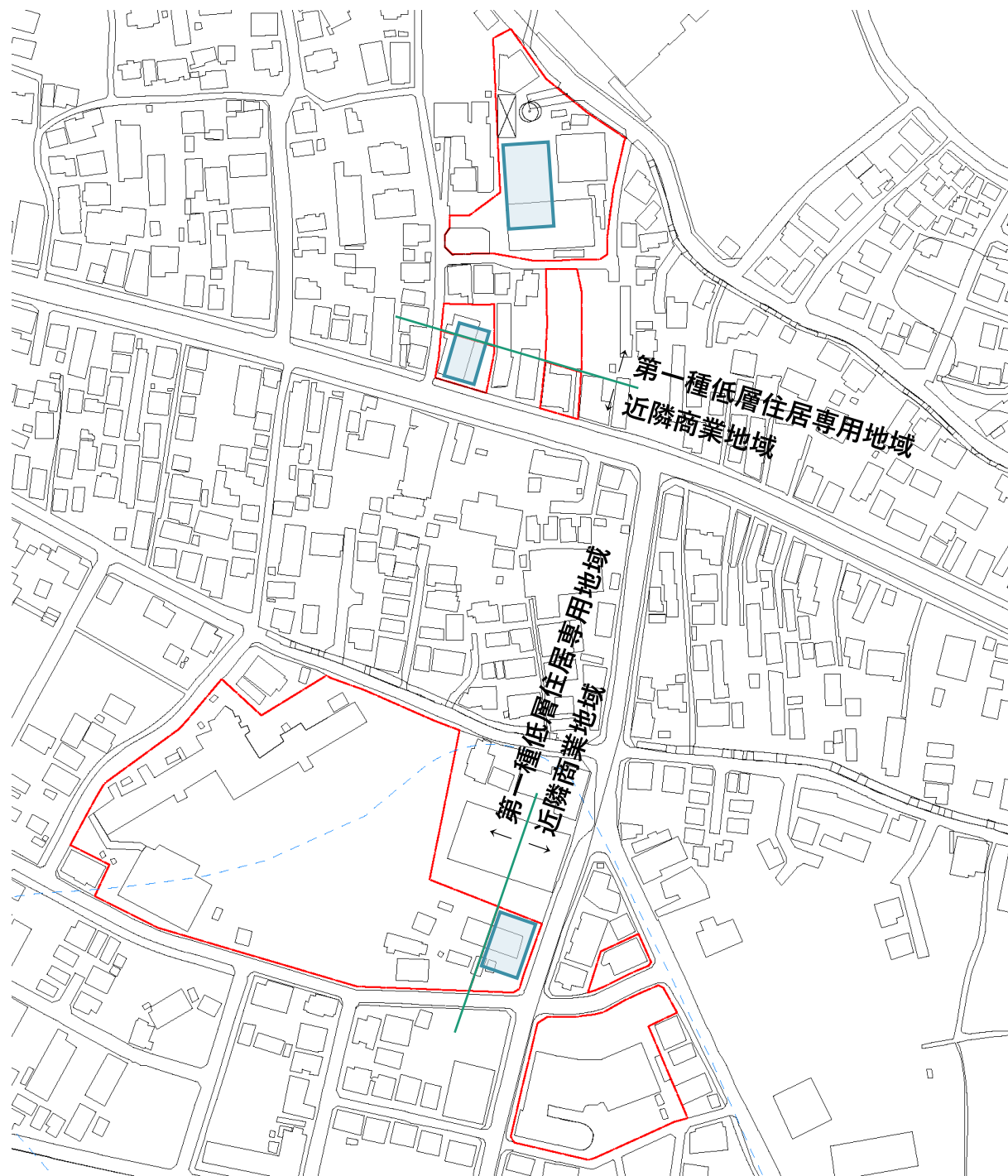
主な導入機能

駐車場(30台程度想定)

敷地D：20497.00㎡ | 想定延床面積500㎡

主な導入機能（小学校以外）

公民館

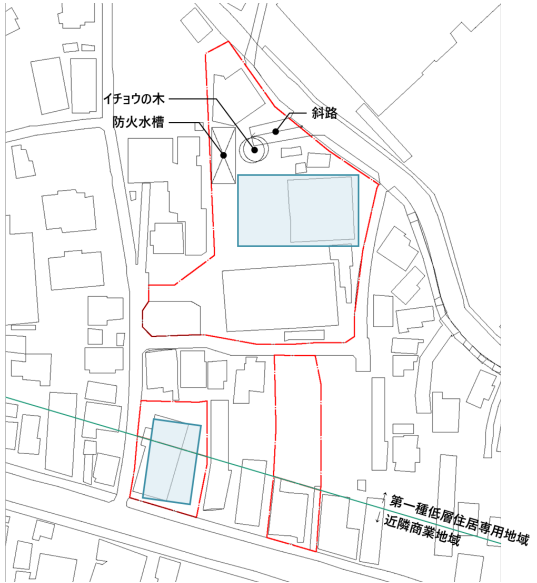


施設配置及びゾーニングの考え方（案）

再編パターンの比較

※日野宿本陣との関係性から、交流館を甲州街道に面した敷地Bに設置するパターンも検討

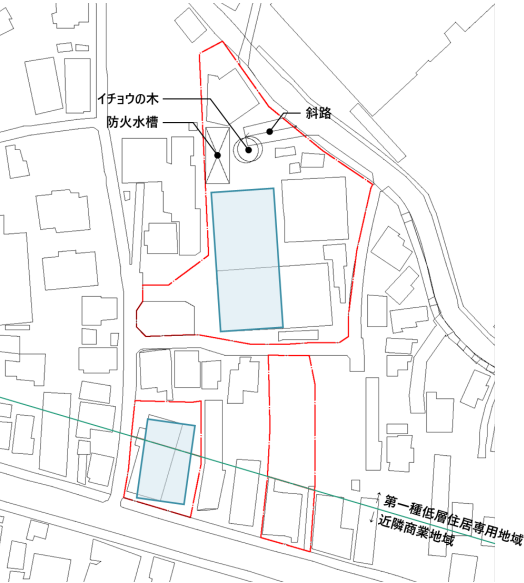
パターンA



敷地	機能
A	児童館、図書館、交流館、共用貸室、陶芸窯、オープンスペース
B	公民館貸室、共用貸室
C	駐車場
D	(小学校のみ)

- 【特徴】
- 敷地Aの南側に広い屋外空間が確保できる
 - 中央公民館の仮移転が必要

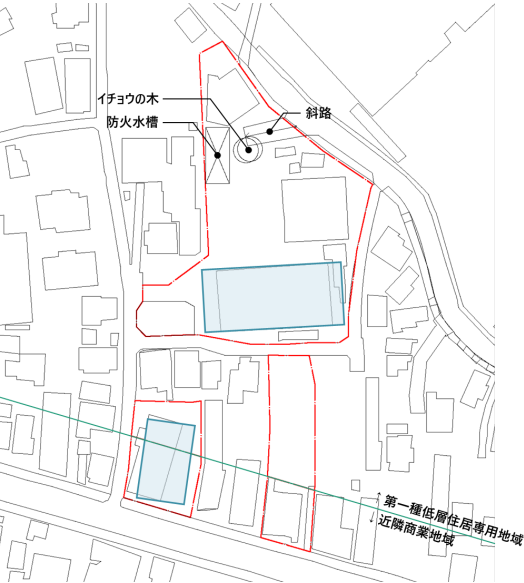
パターンB



敷地	機能
A	児童館、図書館、交流館、共用貸室、陶芸窯、オープンスペース
B	公民館貸室、共用貸室
C	駐車場
D	(小学校のみ)

- 【特徴】
- 敷地Aの東側に広い屋外空間が確保できる
 - 中央福祉センターの仮移転が必要

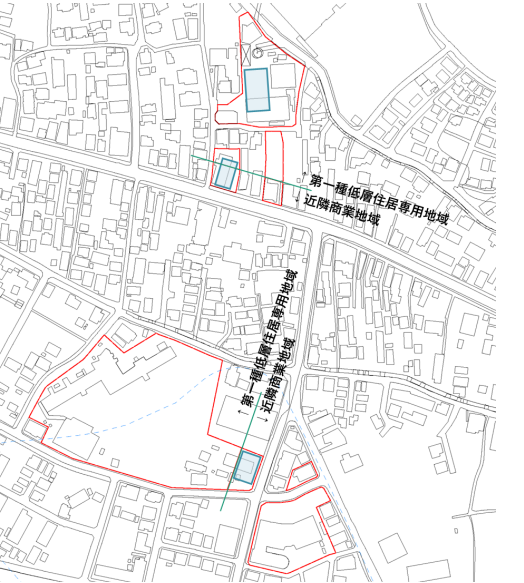
パターンC



敷地	機能
A	児童館、図書館、交流館、共用貸室、陶芸窯、オープンスペース
B	公民館貸室、共用貸室
C	駐車場
D	(小学校のみ)

- 【特徴】
- 敷地Aの北側に広い屋外空間が確保できる
 - 中央福祉センターの仮移転が必要

パターンD



敷地	機能
A	児童館、交流館、共用貸室、陶芸窯、オープンスペース
B	図書館
C	駐車場
D	公民館、(小学校)

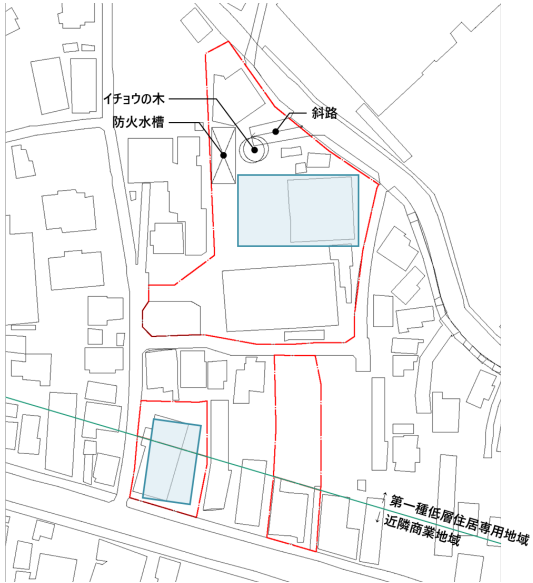
- 【特徴】
- 敷地Aに広い屋外空間が確保できる
 - 中央福祉センターの仮移転が必要
 - 公民館と他施設が離れてしまう

施設配置及びゾーニングの考え方（案）

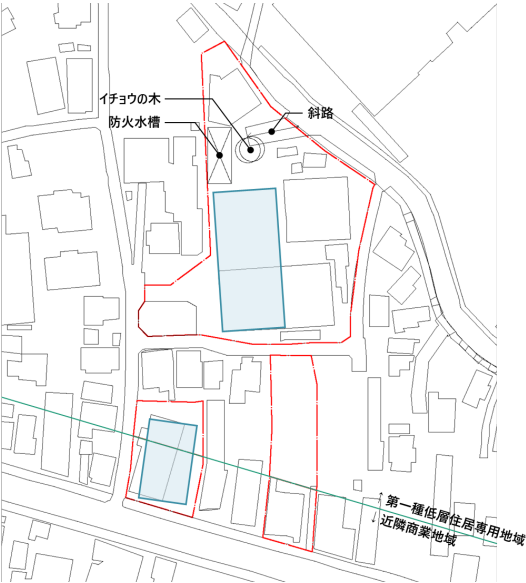
メリット・デメリットの整理

※日野宿本陣との関係性から、交流館を甲州街道に面した敷地Bに設置するパターンも検討

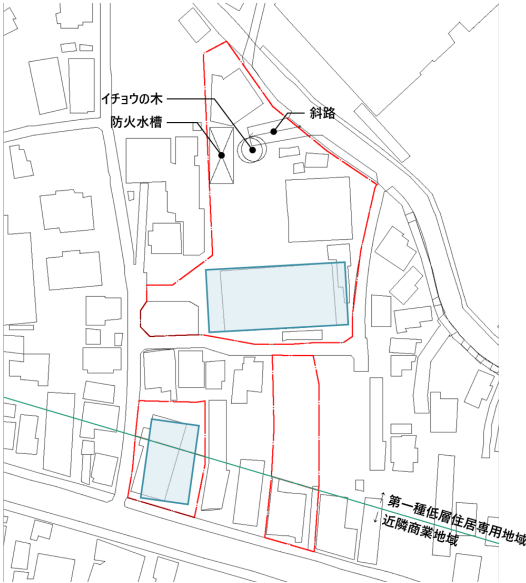
パターンA



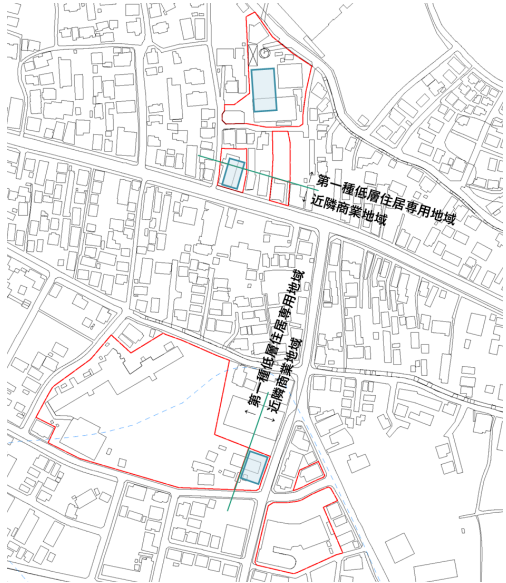
パターンB



パターンC



パターンD



	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
敷地の活用における自由度（建物、屋外空間等）	◎	○	○	○
施設の利便性（施設間の移動、連携）	○	○	○	△
施設の複合化による「縮充」の効果	○	○	○	△
敷地周辺との調和（圧迫感、騒音等の影響）	◎	△	△	△
総合評価	◎	○	○	△

【再編の候補案について】
⇒施設の空間構成や利便性、施工性等の比較により、事務局としては、敷地を効果的に活用でき、かつ現状通り集約拠点 I 内で改築を行うパターンAを有力案と考えている。

施設配置及びゾーニングの考え方（案）

評価の理由（補足資料）

※日野宿本陣との関係性から、交流館を甲州街道に面した敷地Bに設置するパターンも検討

	パターンA	パターンB	パターンC	パターンD
敷地の活用における自由度（建物、屋外空間等）	◎	○	○	○
施設の利便性（施設間の移動、連携）	○	○	○	△
施設の複合化による「縮充」の効果	○	○	○	△
敷地周辺との調和（圧迫感、騒音等の影響）	◎	△	△	△
総合評価	◎	○	○	△

パターンA

敷地A建物を敷地北側へ配置することで、南側の残地を一つの屋外空間として活用可能であるとともに、敷地Cを含めて甲州街道から連続する屋外空間として一体的な活用が考えられる。また、敷地周辺の建物からの離隔が一定程度確保できていることも踏まえて、総合的に◎と評価した。ただし、建設時に公民館の仮移転先の確保が必要となることが課題。

パターンB

敷地A建物を敷地西側へ配置することで、東側の残地をまとめた屋外空間として活用可能であるとともに、敷地Cを含めて甲州街道から連続する屋外空間として一体的な活用が考えられる。その一方で、甲州街道側から敷地Aの建物がほとんど見えないうことや、建物西側の離隔が狭く周辺へ圧迫感を与える恐れがあることから、総合的に○と評価している。

パターンC

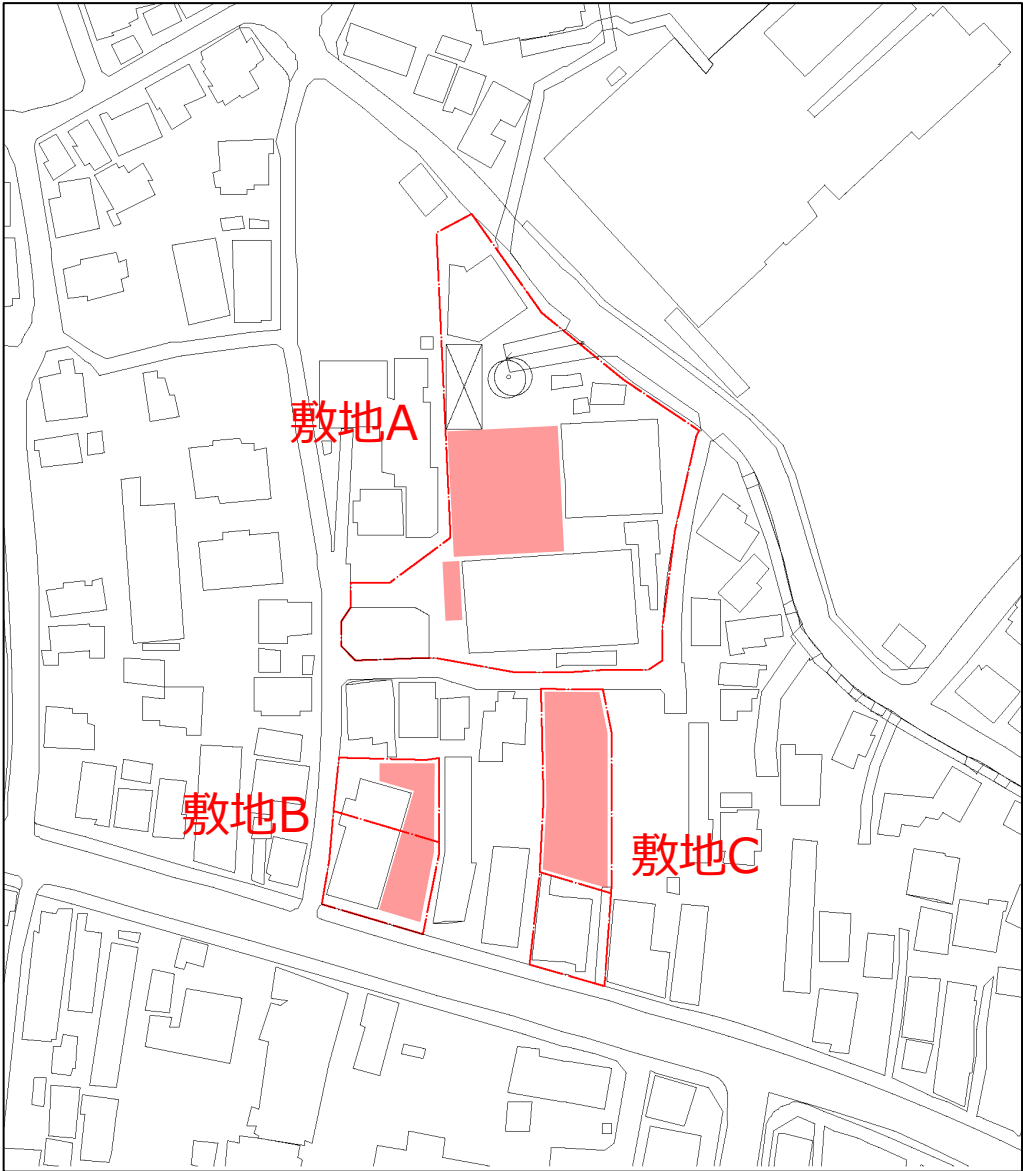
敷地A建物を敷地南側へ配置することで、北側の残地をまとめた屋外空間として活用可能であるほか、公民館を運用した状態で工事することが可能で、ローリング計画上のメリットがある。その一方で、建物が敷地を南北に隔てていることや建物周辺との離隔が狭く周辺へ圧迫感を与える恐れがあることから、総合的に○と評価している。

パターンD

敷地Dを活用することで、他の敷地に余裕がある一方で、一部の機能が集約拠点 I から切り離されてしまうことによる利便性の低下や、建物数が増加することによって「縮充」の効果が限定的になってしまうことから、総合的に△と評価している。

施設配置及びゾーニングの考え方（案）

外構及び駐車場の考え方（案） | 駐車場の現況



【現状台数】

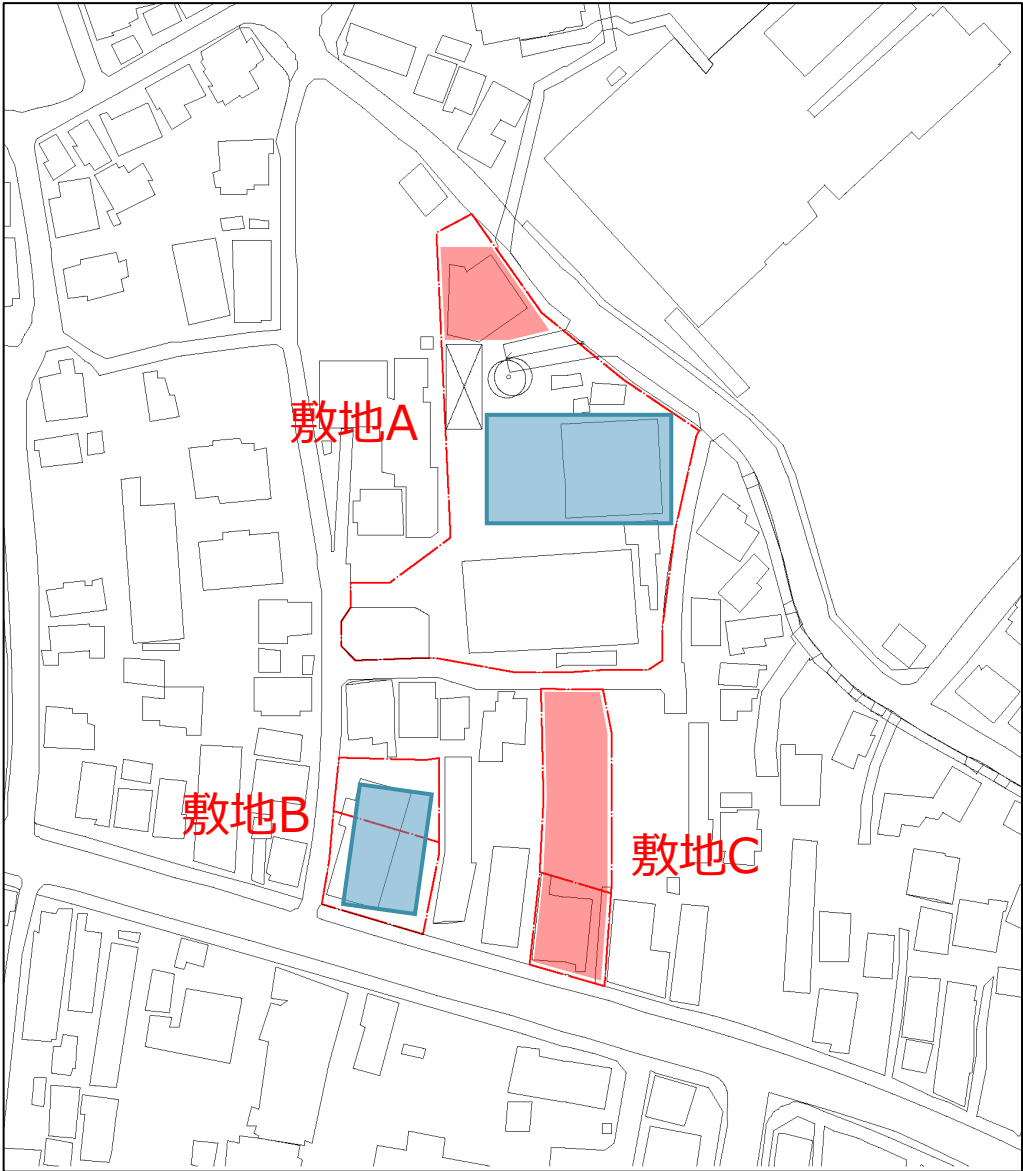
敷地	台数
A	30+12(日社協)
B	8
A+B	38+12(日社協)

敷地	台数
C	約25

敷地A,Bの駐車場については各施設の利用者が利用しているものの、敷地Cについては施設の利用者以外の駐車もあり、実際に必要な台数は不明な状況である。

施設配置及びゾーニングの考え方（案）

外構及び駐車場の考え方（案） | 駐車場の再編（案）



※建物配置は一例（再編パターンA）

【現状台数】

敷地	台数
A	30+12(日社協)
B	8
A+B	38+12(日社協)

敷地	台数
C	約25



【再編案】

駐車場の附置義務はないが、これまでの利用状況等から、現状の敷地A,Bの一般用合計38台分を基準として、駐車場を確保する。

敷地	台数
A	10台程度
B	2台程度（身障者用）
C	30台程度

施設配置及びゾーニングの考え方（案）

参考資料 | 機能の配置とつながり（案）

